【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 株式会社ウッドワン

【英訳名】 WOOD ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本祐昌

【本店の所在の場所】 広島県廿日市市木材港南1番1号

【電話番号】 0829(32)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 向原政昭

【最寄りの連絡場所】 広島県廿日市市木材港南1番1号

【電話番号】 0829(32)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 向原政昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 1 株につき金 12円00銭 総額112,069,560円

効力発生日 2022年 6 月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、川戸宏之、久保好永、向原政昭、松本真明、野口貴博、石橋三千男を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大松洋二を選任するものであります。

第5号議案 当社取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 | |
|-------|------------|------------|------------|-------|---------------------|--------|
| 第1号議案 | 78,535 | 2,547 | 0 | (注) 1 | 可決 | 96.86% |
| 第2号議案 | 80,935 | 147 | 0 | (注) 2 | 可決 | 99.82% |
| 第3号議案 | | | | | | |
| 川戸宏之 | 75,845 | 5,237 | 0 | (注) 3 | 可決 | 93.54% |
| 久保好永 | 75,847 | 5,235 | 0 | | 可決 | 93.54% |
| 向原政昭 | 78,991 | 2,091 | 0 | | 可決 | 97.42% |
| 松本真明 | 78,950 | 2,132 | 0 | | 可決 | 97.37% |
| 野口貴博 | 78,930 | 2,152 | 0 | | 可決 | 97.34% |
| 石橋三千男 | 77,593 | 3,489 | 0 | | 可決 | 95.69% |
| 第4号議案 | | | | | | |
| 大松洋二 | 80,925 | 157 | 0 | (注) 4 | 可決 | 99.80% |
| 第5号議案 | 76,003 | 5,079 | 0 | (注) 2 | 可決 | 93.73% |
| 第6号議案 | 70,025 | 11,057 | 0 | (注) 1 | 可決 | 86.36% |

EDINET提出書類 株式会社ウッドワン(E00630) 臨時報告書

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3分の2以上の賛成による。
 - 3 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 5分の3以上の賛成による。
 - 4 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議決権の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上